

浜の活力再生プラン
(第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	海路口地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長 榎田 栄一 (海路口漁業協同組合長)

再生委員会の構成員	海路口漁業協同組合、熊本市
オブザーバー	熊本県北広域本部水産課、熊本県漁業協同組合連合会

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	熊本市南区海路口地区【組合員数 130 名 (平成 30 年度総会資料より)】 海苔養殖業 15 名、採貝漁業 130 名、漁船漁業 19 名 延べ人数 164 名 (海苔養殖業者は、漁船漁業及び採貝漁業も兼業 漁船漁業者は、採貝漁業及び海苔養殖業も兼業 採貝漁業者は、海苔養殖業及び漁船漁業も兼業) 経営体数 130 経営体
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

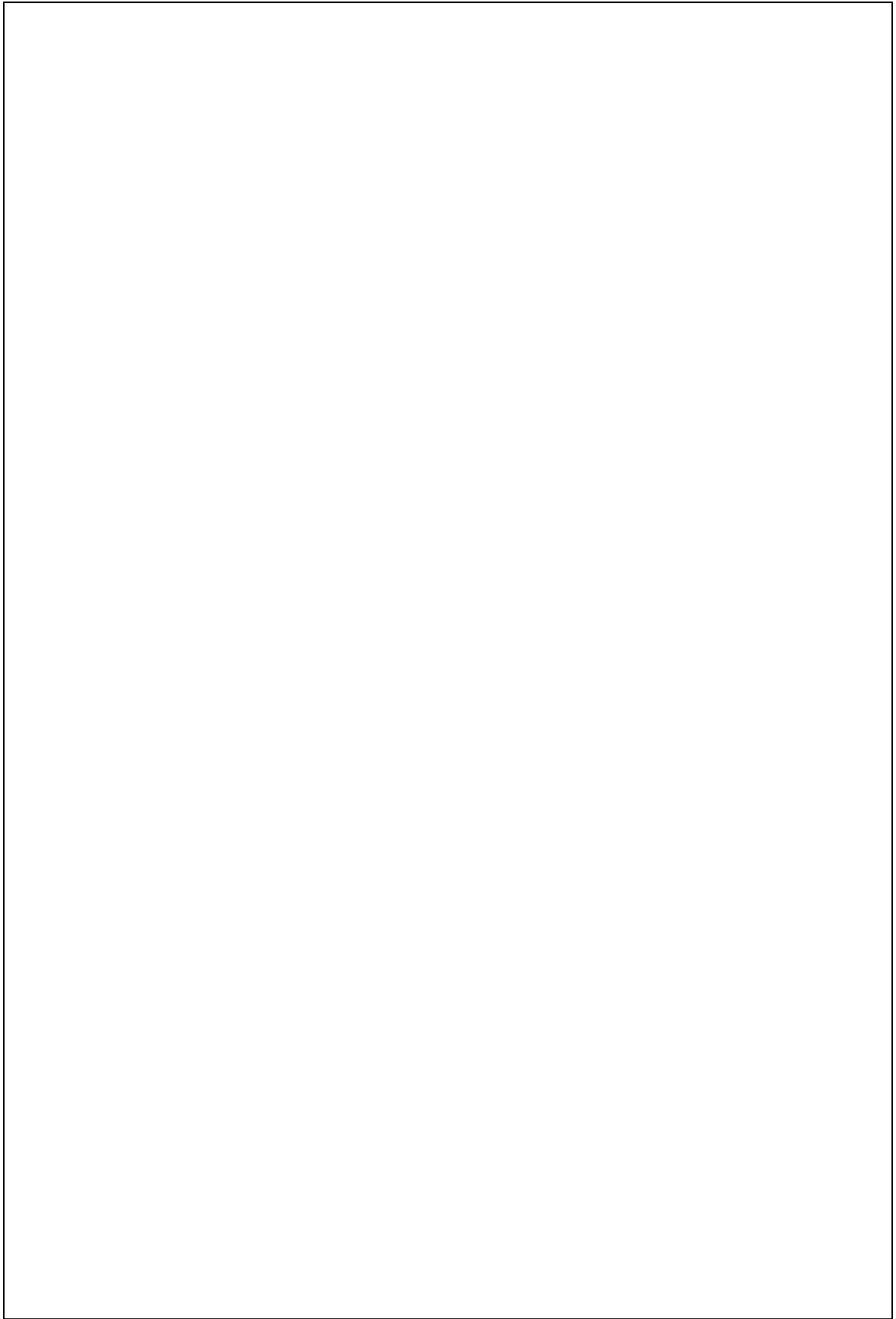
<p>海路口地区は、熊本市の西南部に位置する有明海に面した静かな漁村地帯であり、海苔養殖業やアサリ・ハマグリ等の採貝漁業及び漁船漁業が営まれている。</p> <p>基幹漁業である海苔養殖業は近年、地球温暖化による漁期の短期化及びプランクトンの発生による海苔の色落ち、淡水による芽流れ被害に加え、漁業用資材及び燃油価格の高騰により、非常に厳しい経営状況が続いている。また、厳しい労働環境や生産設備に莫大な経費が必要なことから、漁業就労者の減少及び高齢化が進んでいる。</p> <p>さらに、漁場環境の悪化等により、二枚貝やエビ類等の資源が減少し、厳しい漁家経営が続いている。</p> <p>当地区の漁業が存続するためには、漁業者自らが、海苔養殖業の作業内容の見直し・改善による品質の向上を行うとともに、漁場環境を改善し、二枚貝やエビ類等の資源量の確保に取り組む必要がある。</p>

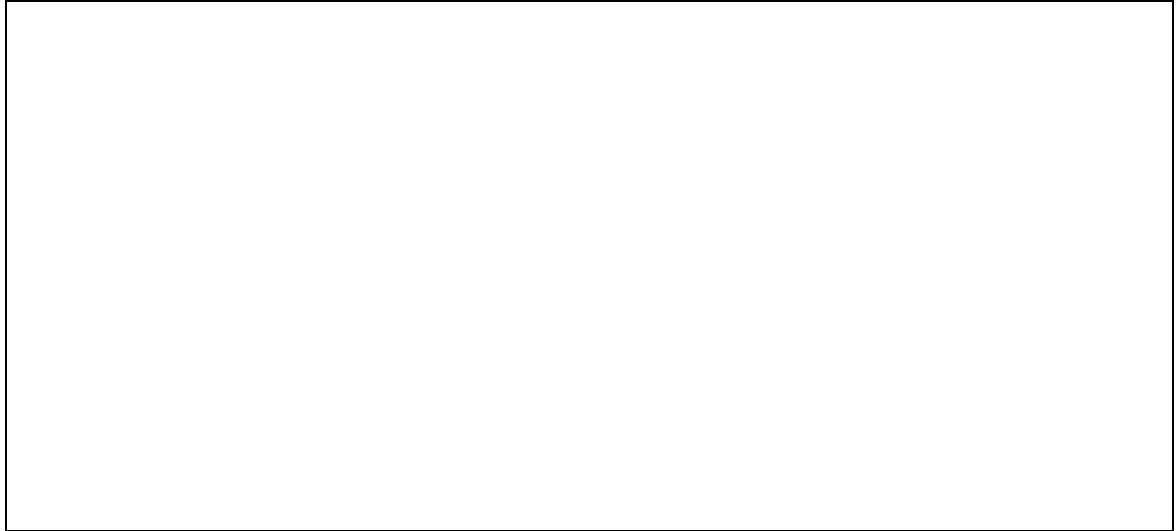
(2) その他の関連する現状等

- ・ 毎年の災害等の発生により、ゴミ、流木、土砂等が流れ込み漁場環境が悪化し二枚貝資源が減少している。
- ・ 高齢化による労働力不足を補うため、また、労働環境を改善するため、漁労作業の省力化や労働時間の縮減を目的とした高性能刈取船（システム船）等の導入等の設備投資を進めており、このため1経営体当たりの経費は増大している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等





(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

前述 (1) で記した成果と課題を踏まえつつ、漁業者の所得向上に取り組み、もって再生を図るため、下文の内容を基本方針として各種活動に取り組む。

① 海苔の生産量及び生産額の増加

- ・消費者及び買い手(海苔商社)の要求する製品作り(品質向上)のための商社訪問や研修会を実施し、その結果を基に養殖管理及び加工を行い、海苔の品質向上(品質の統一)による単価向上に取り組む。
- ・海苔生産者が、自ら乾海苔入札会を視察し、高く売れる海苔がどのようなものなのかを知ること、海苔の品質及び単価の向上を図る。
- ・海苔生産者は、異物除去機を入替し、乾海苔加工での異物混入を防ぎロス率を下げる。
- ・後継者は、漁協で実施する乾海苔の100枚検査(※)を行い、結果を生産者に周知するとともに自らも現状を知ること、意識改革を図り、海苔の品質向上に取り組む。(※100枚検査:第1回から第4回の入札出品における漁協検査(等級付け等)完了の製品から、製品を100枚ぬきとり、1枚ずつ目視により、製品を検査(ゴミの混入、横裂け、角欠け等)し、その結果を今後の製品加工及び単価の向上のため生産者へ周知するもの。)
- ・後継者は海苔葉体を顕微鏡で見る方法を習得し、海苔葉体の状態を確認することで、養殖管理を行い海苔の品質向上を図る。
- ・海苔の色落ち被害の軽減に向け、他漁業者と連携して二枚貝の増殖等に向けた取組みを積極的に行う。
- ・海苔生産者は、生産性を向上させ所得の向上を図るため、各種公的支援事業を活用し省エネ機器(海苔全自動乾燥機等)や高機能省力型漁船(システム船等)等の導入を推進する。(経費削減を兼ねるため⑤に再掲)
- ・安定的な海苔養殖を行うため海苔冷凍保管施設(共同利用施設)の改修もしくは整備について検討する。

② 漁場環境の保全と資源量の増大

- ・採貝及び漁船業者は、有害生物の駆除、アサリ母貝等の放流及びケアシェルを用いた稚貝保護、さらに干潟の耕うんにより二枚貝が生息できるような漁場改善に取り組み水産資源の回復を図る。

③ 採貝漁業

- ・採貝漁業においた徹底したサイズ選別や不良品選別等の付加価値向上対策を行うことにより単価向上を図る。

④ 水産物のPR活動等の取組み

- ・後継者を中心に普及推進活動を行うことで水産業への理解と浸透を図り、海苔、二枚貝（アサリ、ハマグリ）の消費拡大を図る。

⑤ 経費削減

- ・漁協は、漁業者に対して燃油の高騰によるコスト増を抑えるため、漁業経営セーフティネット構築等事業への参加を促進する。
- ・漁協は、漁業者に対して、省エネ機器（海苔全自動乾燥機や漁船エンジン等）や高機能省力型漁船（システム船等）の導入を促進する。
- ・漁協を中心として、海苔の陸上加工経費削減につながる共同乾燥施設の導入に向けた具体的な検討を行う。
- ・全漁業者は、減速航行及び操業時間の短縮等による燃油コストの削減を図る。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

熊本県海苔養殖安定対策推進協議会での取り決め事項及び区画漁業権行使規則を遵守する。
アサリ資源管理計画並びに共同漁業権行使規則（殻幅等の制限等）を遵守する。

(4) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1年目（令和2年度）「漁業所得を基準年比で2.0%向上させる」

漁業収入向上のための取組	【海苔養殖業】 海苔生産者は、以下の取組みを行う。 <ul style="list-style-type: none">・生産者全員で海苔商社等のニーズを把握（商社訪問や入札会視察等）し、それに合った製品づくり(歯切れの良い、低ロス率、品質の統一等)に取り組
--------------	---

み海苔単価向上による所得向上を図る。

具体的には、以下のことに取り組む。

- ①勉強会、講習会を開催し、生産者全員の意思統一を図る。
 - ②各生産者は、加工場の衛生管理(異物混入防止のための製品機器の清掃・点検・点検チェックシートの記録)を徹底し、安全安心な海苔の生産を行う。また、統一した衛生管理ルールの策定を検討する。
 - ③漁協は、生産者間での品質のばらつきをなくすために、加工時のミンチサイズの統一や乾燥機の温度管理等を徹底するよう指導を行い、それにより、まとまった数量の等級を作る。
 - ④後継者は海上管理において、淡水被害を軽減するために淡水防護柵の管理を行い、水深棒を設置し海苔網の高さを管理し、淡水による海苔芽流れや病害の蔓延防止を図る。
 - ⑤漁協は、行政機関や県漁連が実施している調査結果(海苔養殖速報)を基に、葉体の成長や病気の発生を早期に発見し、養殖及び加工管理を行い品質の低下を防止する。
 - ⑥海苔生産者は、異物除去機を入替し、乾海苔加工での異物混入を防ぎロス率を下げる。
 - ⑦後継者は、漁協で実施する乾海苔の100枚検査を行い、結果を生産者に周知するとともに自らも現状を知ること、意識改革を図り、海苔の品質向上に取り組む。
 - ⑧後継者は海苔葉体を顕微鏡で見る方法を習得し、海苔葉体の状態を確認することで、養殖管理を行い海苔の品質向上を図る。
- ・他の漁業者と協力し、アサリ貝等の二枚貝の増殖に係る取組み(ケアシエルの設置や漁場耕うん等)を積極的に実施し、赤潮発生の原因となるプランクトンの発生を抑制し、海苔の色落ち被害の軽減を図る。
 - ・支柱漁場において、淡水被害による張込枚数の減少のなか、空張り及び再冷等を張り込むことで淡水対策を実施し、支柱製品の生産量増加の手法を検討する。
 - ・海苔生産者は、生産性を向上させ所得の向上を図るため、各種公的支援事業を活用し省エネ機器(海苔全自動乾燥機等)や漁船(システム船等)等の導入を推進する。(経費削減を兼ねる)
 - ・安定的な海苔養殖を行うため海苔冷凍保管施設(共同利用施設)の整備もしくは改修を検討する。

【採貝漁業等】

採貝漁業者は、以下の取組みを行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・アサリ資源管理計画(母貝、稚貝の蒔き付け、FRP 支柱によるアサリ貝の保護区設置、有害生物の駆除 (ツメタ貝等)、漁場調査、干潟漁場の耕うんによる底質改善、採捕規格・数量の制限、休漁期間の設定)に基づき、アサリ資源回復に取り組む。また、毎年結果を検証し、改善点等を次年度以降の取組みに反映する。 ・採貝漁業者は、ケアシェル(稚貝着定基質)への稚貝定着率の高い漁場を見極めるために、行政機関の指導を受けながら設置箇所毎の効果の検証を行い、稚貝定着率のよい漁場への網袋を集中的に設置することにより、効果的なアサリの資源回復を図る。 ・漁協は、魚の資源管理として、行政機関と連携して稚魚 (ヒラメ等) を放流し、適正価格のサイズまでは採捕しないように漁業者への指導を徹底する。 ・採貝漁業において徹底したサイズ選別や不良品選別等の付加価値向上対策を行うことにより単価向上を図る。 <p>【水産物の PR 活動等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協の HP を活用し、本地区で生産される水産物を PR する。 ・県市等が主催するイベント等において、漁業者が自ら生産した水産物を消費者へ PR し、消費者の意見を聞くことで、より良い製品につなげる。 ・後継者は小学校への普及推進活動を積極的に行うことで水産業への理解と浸透を図り海苔、アサリ、ハマグリ消費拡大を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【燃油高騰に対する取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油高騰に備え、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する。 <p>【省エネ機器、漁船等の導入の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者を対象に省エネ機器 (漁船エンジン、全自動海苔乾燥機等) 等の導入を推進し、燃油消費量の削減を図る。 <p>【省燃油活動の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、漁船の船底清掃を行い、また、漁場までの減速航行を実施し燃油消費量の削減に取り組む。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業 (国)</p> <p>水産業競争力強化型漁船導入緊急支援事業 (国)</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業 (国)</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業 (国)</p> <p>浜の活力再生交付金 (国)</p>

	浜の活力再生加速化支援事業（県） 水産基盤整備交付金事業（県・市）
--	--------------------------------------

2年目（令和3年度）「漁業所得を基準年比で4.0%向上させる」

漁業収入向上のための取組	<p>【海苔養殖業】</p> <p>海苔生産者は、以下の取組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者全員で海苔商社等のニーズを把握（商社訪問や入札会視察等）し、それに合った製品づくり(歯切れの良い、低ロス率、品質の統一等)に取り組み海苔単価向上による所得向上を図る。 <p>具体的には、以下のことに取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①勉強会、講習会を開催し、生産者全員の意思統一を図る。 ②各生産者は、加工場の衛生管理(異物混入防止のための製品機器の清掃・点検・点検チェックシートの記録)を徹底し、安全安心な海苔の生産を行う。また、統一した衛生管理ルールの設定を検討する。 ③漁協は、生産者間での品質のばらつきをなくすために、加工時のミンチサイズの統一や乾燥機の温度管理等を徹底するよう指導を行い、それにより、まとまった数量の等級を作る。 ④後継者は海上管理において、淡水被害を軽減するために淡水防護柵の管理を行い、水深棒を設置し海苔網の高さを管理し、淡水による海苔芽流れや病害の蔓延防止を図る。 ⑤漁協は、行政機関や県漁連が実施している調査結果(海苔養殖速報)を基に、葉体の成長や病気の発生を早期に発見し、養殖及び加工管理を行い品質の低下を防止する。 ⑥海苔生産者は、異物除去機を入替し、乾海苔加工での異物混入を防ぎロス率を下げる。 ⑦後継者は、漁協で実施する乾海苔の100枚検査を行い、結果を生産者に周知するとともに自らも現状を知ること、意識改革を図り、海苔の品質向上に取り組む。 ⑧後継者は海苔葉体を顕微鏡で見る方法を習得し、海苔葉体の状態を確認することで、養殖管理を行い海苔の品質向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・他の漁業者と協力し、アサリ貝等の二枚貝の増殖に係る取組み(ケアシエルの設置や漁場耕うん等)を積極的に実施し、赤潮発生の原因となるプランクトンの発生を抑制し、海苔の色落ち被害の軽減を図る。 ・支柱漁場において、淡水被害による張込枚数の減少のなか、空張り及び再冷等を張る込むことで淡水対策を実施し、支柱製品の生産量増加の手法を
--------------	---

	<p>検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海苔生産者は、生産性を向上させ所得の向上を図るため、各種公的支援事業を活用し省エネ機器（海苔全自動乾燥機等）や漁船（システム船等）等の導入を推進する。（経費削減を兼ねる） ・安定的な海苔養殖を行うため海苔冷凍保管施設（共同利用施設）の整備もしくは改修を検討する。 <p>【採貝漁業等】</p> <p>採貝漁業者は、以下の取組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アサリ資源管理計画(母貝、稚貝の蒔き付け、FRP 支柱によるアサリ貝の保護区設置、有害生物の駆除（ツメタ貝等）、漁場調査、干潟漁場の耕うんによる底質改善、採捕規格・数量の制限、休漁期間の設定)に基づき、アサリ資源回復に取り組む。また、毎年結果を検証し、改善点等を次年度以降の取組みに反映する。 ・採貝漁業者は、ケアシェル(稚貝着定基質)への稚貝定着率の高い漁場を見極めるために、行政機関の指導を受けながら設置箇所毎の効果の検証を行い、稚貝定着率のよい漁場への網袋を集中的に設置することにより、効果的なアサリの資源回復を図る。 ・漁協は、魚の資源管理として、行政機関と連携して稚魚（ヒラメ等）を放流し、適正価格のサイズまでは採捕しないように漁業者への指導を徹底する。 ・採貝漁業において徹底したサイズ選別や不良品選別等の付加価値向上対策を行うことにより単価向上を図る。 <p>【水産物の PR 活動等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協の HP を活用し、本地区で生産される水産物を PR する。 ・県市等が主催するイベント等において、漁業者が自ら生産した水産物を消費者へ PR し、消費者の意見を聞くことで、より良い製品につなげる。 ・後継者は小学校への普及推進活動を積極的に行うことで水産業への理解と浸透を図り海苔、アサリ、ハマグリ消費拡大を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【燃油高騰に対する取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油高騰に備え、漁業経営セーフティーネット構築事業への加入を促進する。 <p>【省エネ機器、漁船等の導入の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者を対象に省エネ機器（漁船エンジン、全自動海苔乾燥機等）等の

	<p>導入を推進し、燃油消費量の削減を図る。</p> <p>【省燃油活動の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、漁船の船底清掃を行い、また、漁場までの減速航行を実施し燃油消費量の削減に取り組む。
活用する支援措置等	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化型漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>浜の活力再生交付金（国）</p> <p>浜の活力再生加速化支援事業（県）</p> <p>水産基盤整備交付金事業（県・市）</p>

3年目（令和4年度）「漁業所得を基準年比で6.4%させる」

漁業収入向上のための取組	<p>【海苔養殖業】</p> <p>海苔生産者は、以下の取組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者全員で海苔商社等のニーズを把握（商社訪問や入札会視察等）し、それに合った製品づくり(歯切れの良い、低ロス率、品質の統一等)に取り組み海苔単価向上による所得向上を図る。 <p>具体的には、以下のことに取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①勉強会、講習会を開催し、生産者全員の意思統一を図る。 ②各生産者は、加工場の衛生管理(異物混入防止のための製品機器の清掃・点検・点検チェックシートの記録)を徹底し、安全安心な海苔の生産を行う。また、統一した衛生管理ルールの検討結果を取りまとめる。 ③漁協は、生産者間での品質のばらつきをなくすために、加工時のミンチサイズの統一や乾燥機の温度管理等を徹底するよう指導を行い、それにより、まとまった数量の等級を作る。 ④後継者は海上管理において、淡水被害を軽減するために淡水防護柵の管理を行い、水深棒を設置し海苔網の高さを管理し、淡水による海苔芽流れや病害の蔓延防止を図る。 ⑤漁協は、行政機関や県漁連が実施している調査結果(海苔養殖速報)を基に、葉体の成長や病気の発生を早期に発見し、養殖及び加工管理を行い品質の低下を防止する。 ⑥海苔生産者は、異物除去機を入替し、乾海苔加工での異物混入を防ぎロス率を下げる。
--------------	--

⑦後継者は、漁協で実施する乾海苔の 100 枚検査を行い、結果を生産者に周知するとともに自らも現状を知ること、意識改革を図り、海苔の品質向上に取り組む。

⑧後継者は海苔葉体を顕微鏡で見る方法を習得し、海苔葉体の状態を確認することで、養殖管理を行い海苔の品質向上を図る。

- ・他の漁業者と協力し、アサリ貝等の二枚貝の増殖に係る取組み(ケアシエルの設置や漁場耕うん等)を積極的に実施し、赤潮発生の原因となるプランクトンの発生を抑制し、海苔の色落ち被害の軽減を図る。
- ・支柱漁場において、淡水被害による張込枚数の減少のなか、空張り及び再冷等を張り込むことで淡水対策を実施し、支柱製品の生産量増加の手法を検討する。
- ・海苔生産者は、生産性を向上させ所得の向上を図るため、各種公的支援事業を活用し省エネ機器（海苔全自動乾燥機等）や漁船（システム船等）等の導入を推進する。（経費削減を兼ねる）
- ・安定的な海苔養殖を行うため海苔冷凍保管施設（共同利用施設）の整備もしくは改修の計画を立てる。

【採貝漁業等】

採貝漁業者は、以下の取組みを行う。

- ・アサリ資源管理計画(母貝、稚貝の蒔き付け、FRP 支柱によるアサリ貝の保護区設置、有害生物の駆除（ツメタ貝等）、漁場調査、干潟漁場の耕うんによる底質改善、採捕規格・数量の制限、休漁期間の設定)に基づき、アサリ資源回復に取り組む。また、毎年結果を検証し、改善点等を次年度以降の取組みに反映する。
- ・採貝漁業者は、ケアシエル(稚貝着定基質)への稚貝定着率の高い漁場を見極めるために、行政機関の指導を受けながら設置箇所毎の効果の検証を行い、稚貝定着率のよい漁場への網袋を集中的に設置することにより、効果的なアサリの資源回復を図る。
- ・漁協は、魚の資源管理として、行政機関と連携して稚魚（ヒラメ等）を放流し、適正価格のサイズまでは採捕しないように漁業者への指導を徹底する。
- ・採貝漁業においた徹底したサイズ選別や不良品選別等の付加価値向上対策を行うことにより単価向上を図る。

【水産物の PR 活動等】

- ・漁協の HP を活用し、本地区で生産される水産物を PR する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県市等が主催するイベント等において、漁業者が自ら生産した水産物を消費者へPRし、消費者の意見を聞くことで、より良い製品につなげる。 ・ 後継者は小学校への普及推進活動を積極的に行うことで水産業への理解と浸透を図り海苔、アサリ、ハマグリ消費拡大を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>【燃油高騰に対する取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃油高騰に備え、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する。 <p>【省エネ機器、漁船等の導入の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者を対象に省エネ機器（漁船エンジン、全自動海苔乾燥機等）等の導入を推進し、燃油消費量の削減を図る。 <p>【省燃油活動の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全漁業者は、漁船の船底清掃を行い、また、漁場までの減速航行を実施し燃油消費量の削減に取り組む。
活用する支援措置等	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p> <p>水産業競争力強化型漁船導入緊急支援事業（国）</p> <p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p> <p>水産多面的機能発揮対策事業（国）</p> <p>浜の活力再生交付金（国）</p> <p>浜の活力再生加速化支援事業（県）</p> <p>水産基盤整備交付金事業（県・市）</p>

4年目（令和5年度）「漁業所得を基準年比で8.4%させる」

漁業収入向上のための取組	<p>【海苔養殖業】</p> <p>海苔生産者は、以下の取組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生産者全員で海苔商社等のニーズを把握（商社訪問や入札会視察等）し、それに合った製品づくり(歯切れの良い、低ロス率、品質の統一等)に取り組み海苔単価向上による所得向上を図る。 <p>具体的には、以下のことに取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①勉強会、講習会を開催し、生産者全員の意思統一を図る。 ②各生産者は、加工場の衛生管理(異物混入防止のための製品機器の清掃・点検・点検チェックシートの記録)を徹底し、安全安心な海苔の生産を行う。また、統一した衛生管理ルールを策定し、実施する。
--------------	---

- ③漁協は、生産者間での品質のばらつきをなくすために、加工時のミンチサイズの統一や乾燥機の温度管理等を徹底するよう指導を行い、それにより、まとまった数量の等級を作る。
- ④後継者は海上管理において、淡水被害を軽減するために淡水防護柵の管理を行い、水深棒を設置し海苔網の高さを管理し、淡水による海苔芽流れや病害の蔓延防止を図る。
- ⑤漁協は、行政機関や県漁連が実施している調査結果(海苔養殖速報)を基に、葉体の成長や病気の発生を早期に発見し、養殖及び加工管理を行い品質の低下を防止する。
- ⑥海苔生産者は、異物除去機を入替し、乾海苔加工での異物混入を防ぎロス率を下げる。
- ⑦後継者は、漁協で実施する乾海苔の100枚検査を行い、結果を生産者に周知するとともに自らも現状を知ることで、意識改革を図り、海苔の品質向上に取り組む。
- ⑧後継者は海苔葉体を顕微鏡で見る方法を習得し、海苔葉体の状態を確認することで、養殖管理を行い海苔の品質向上を図る。
- ・他の漁業者と協力し、アサリ貝等の二枚貝の増殖に係る取組み(ケアシエルの設置や漁場耕うん等)を積極的に実施し、赤潮発生の原因となるプランクトンの発生を抑制し、海苔の色落ち被害の軽減を図る。
- ・支柱漁場において、淡水被害による張込枚数の減少のなか、空張り及び再冷等を張込ことで淡水対策を実施し、支柱製品の生産量増加の手法を取りまとめる。
- ・海苔生産者は、生産性を向上させ所得の向上を図るため、各種公的支援事業を活用し省エネ機器(海苔全自動乾燥機等)や漁船(システム船等)等の導入を推進する。(経費削減を兼ねる)
- ・安定的な海苔養殖を行うため海苔冷凍保管施設(共同利用施設)の整備もしくは改修を、前年に策定した計画に基づき実施する。

【採貝漁業等】

採貝漁業者は、以下の取組みを行う。

- ・アサリ資源管理計画(母貝、稚貝の蒔き付け、FRP支柱によるアサリ貝の保護区設置、有害生物の駆除(ツメタ貝等)、漁場調査、干潟漁場の耕うんによる底質改善、採捕規格・数量の制限、休漁期間の設定)に基づき、アサリ資源回復に取り組む。また、毎年結果を検証し、改善点等を次年度以降の取組みに反映する。
- ・採貝漁業者は、ケアシエル(稚貝着定基質)への稚貝定着率の高い漁場を見極

	<p>めるために、行政機関の指導を受けながら設置箇所毎の効果の検証を行い、稚貝定着率のよい漁場への網袋を集中的に設置することにより、効果的なアサリの資源回復を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協は、魚の資源管理として、行政機関と連携して稚魚（ヒラメ等）を放流し、適正価格のサイズまでは採捕しないように漁業者への指導を徹底する。 ・採貝漁業においた徹底したサイズ選別や不良品選別等の付加価値向上対策を行うことにより単価向上を図る。 <p>【水産物の PR 活動等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協の HP を活用し、本地区で生産される水産物を PR する。 ・県市等が主催するイベント等において、漁業者が自ら生産した水産物を消費者へ PR し、消費者の意見を聞くことで、より良い製品につなげる。 ・後継者は小学校への普及推進活動を積極的に行うことで水産業への理解と浸透を図り海苔、アサリ、ハマグリ消費拡大を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【燃油高騰に対する取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油高騰に備え、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する。 <p>【省エネ機器、漁船等の導入の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者を対象に省エネ機器（漁船エンジン、全自動海苔乾燥機等）等の導入を推進し、燃油消費量の削減を図る。 <p>【省燃油活動の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、漁船の船底清掃を行い、また、漁場までの減速航行を実施し燃油消費量の削減に取り組む。
<p>活用する支援措置等</p>	<p>競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化型漁船導入緊急支援事業（国） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 浜の活力再生交付金（国） 浜の活力再生加速化支援事業（県） 水産基盤整備交付金事業（県・市）</p>

5年目（令和6年度）「漁業所得を基準年比で10.4%向上させる」

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>【海苔養殖業】</p> <p>海苔生産者は、以下の取組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者全員で海苔商社等のニーズを把握（商社訪問や入札会視察等）し、それに合った製品づくり(歯切れの良い、低ロス率、品質の統一等)に取り組み海苔単価向上による所得向上を図る。 <p>具体的には、以下のことに取り組む。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①勉強会、講習会を開催し、生産者全員の意思統一を図る。 ②各生産者は、加工場の衛生管理(異物混入防止のための製品機器の清掃・点検・点検チェックシートの記録)を徹底し、安全安心な海苔の生産を行う。また、前年に策定し実施に移した統一衛生管理ルールの実施を継続する。 ③漁協は、生産者間での品質のばらつきをなくすために、加工時のミンチサイズの統一や乾燥機の温度管理等を徹底するよう指導を行い、それにより、まとまった数量の等級を作る。 ④後継者は海上管理において、淡水被害を軽減するために淡水防護柵の管理を行い、水深棒を設置し海苔網の高さを管理し、淡水による海苔芽流れや病害の蔓延防止を図る。 ⑤漁協は、行政機関や県漁連が実施している調査結果(海苔養殖速報)を基に、葉体の成長や病気の発生を早期に発見し、養殖及び加工管理を行い品質の低下を防止する。 ⑥海苔生産者は、異物除去機を入替し、乾海苔加工での異物混入を防ぎロス率を下げる。 ⑦後継者は、漁協で実施する乾海苔の 100 枚検査を行い、結果を生産者に周知するとともに自らも現状を知ること、意識改革を図り、海苔の品質向上に取り組む。 ⑧後継者は海苔葉体を顕微鏡で見る方法を習得し、海苔葉体の状態を確認することで、養殖管理を行い海苔の品質向上を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・他の漁業者と協力し、アサリ貝等の二枚貝の増殖に係る取組み(ケアシエルの設置や漁場耕うん等)を積極的に実施し、赤潮発生の原因となるプランクトンの発生を抑制し、海苔の色落ち被害の軽減を図る。 ・支柱漁場において、淡水被害による張込枚数の減少のなか、空張り及び再冷等を張り込むことで淡水対策を実施し、支柱製品の生産量増加について前年にとりまとめた手法で実施する。 ・海苔生産者は、生産性を向上させ所得の向上を図るため、各種公的支援事業を活用し省エネ機器（海苔全自動乾燥機等）や漁船（システム船等）等導入を推進する。（経費削減を兼ねる）
---------------------	---

	<p>【採貝漁業等】</p> <p>採貝漁業者は、以下の取組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アサリ資源管理計画(母貝、稚貝の蒔き付け、FRP 支柱によるアサリ貝の保護区設置、有害生物の駆除 (ツメタ貝等)、漁場調査、干潟漁場の耕うんによる底質改善、採捕規格・数量の制限、休漁期 間の設定)に基づき、アサリ資源回復に取り組む。また、毎年結果を検証し、改善点等を次年度以降の取組みに反映する。 ・採貝漁業者は、ケアシェル(稚貝着定基質)への稚貝定着率の高い漁場を見極めるために、行政機関の指導を受けながら設置箇所毎の効果の検証を行い、稚貝定着率のよい漁場への網袋を集中的に設置することにより、効果的なアサリの資源回復を図る。 ・漁協は、魚の資源管理として、行政機関と連携して稚魚 (ヒラメ等) を放流し、適正価格のサイズまでは採捕しないように漁業者への指導を徹底する。 ・採貝漁業においた徹底したサイズ選別や不良品選別等付加価値向上対策を行うことにより単価向上を図る。 <p>【水産物の PR 活動等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁協の HP を活用し、本地区で生産される水産物を PR する。 ・県市等が主催するイベント等において、漁業者が自ら生産した水産物を消費者へ PR し、消費者の意見を聞くことで、より良い製品につなげる。 ・後継者は小学校への普及推進活動を積極的に行うことで水産業への理解と浸透を図り海苔、アサリ、ハマグリ消費拡大を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>【燃油高騰に対する取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・燃油高騰に備え、漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進する。 <p>【省エネ機器、漁船等の導入の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者を対象に省エネ機器 (漁船エンジン、全自動海苔乾燥機等) 等の導入を推進し、燃油消費量の削減を図る。 <p>【省燃油活動の取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、漁船の船底清掃を行い、また、漁場までの減速航行を実施し燃油消費量の削減に取り組む。

活用する支援措置等	競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） 水産業競争力強化型漁船導入緊急支援事業（国） 漁業経営セーフティネット構築事業（国） 水産多面的機能発揮対策事業（国） 浜の活力再生交付金（国） 浜の活力再生加速化支援事業（県） 水産基盤整備交付金事業（県・市）
-----------	---

(5) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発現されるよう、国県市の行政機関、研究機関、熊本県漁連、全漁連等との連携を強化するとともに、県内外の流通・販売業者等についても連携を図る。

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上 10.4%以上	基準年	平成 26-30 年度 5 中 3 平均：漁業所得 千円
	目標年	令和 6 年度：漁業所得 千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

算出根拠資料は別添資料のとおり

(3) 所得目標以外の成果目標

海苔単価向上	基準年	平成 26-30 年度 5 中 3 平均：海苔平均単価 12.49 円
	目標年	令和 6 年度：海苔平均単価 12.99 円

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

算出根拠は別添資料のとおり

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
競争力強化型機器等導入 緊急対策事業（国）	省エネタイプの漁船エンジン、海苔全自動乾燥機を導入することにより燃油消費量削減及び生産性の向上を図る。
水産業競争力強化型漁船 導入緊急支援事業（国）	海苔高性能刈取船（システム船）等の漁船を導入することにより海上養殖作業の省労力化及び労働時間削減を図る。
漁業経営セーフティネット 構築事業（国）	燃油高騰による漁業経費増加の影響を抑制し、安定的な漁業経営に資する。
水産多面的機能発揮対策 事業（国）	海底耕耘により底質環境を改善し、アサリ、ハマグリ、ガザミ、クルマエビをはじめとする魚介類資源の回復、生産量の増加を図る。
浜の活力再生交付金（国）	共同利用施設の整備、水産資源の管理・維持増大、漁港漁場の機能高度化や防災・減災対策に必要な整備等を行い、漁業所得の向上及び漁村の活性化を図る。
浜の活力再生加速化支援 事業（県）	稼げる水産業や活力ある漁村の実現を図るための視察、直販、PR活動を実施する
水産基盤整備交付金事業 （県・市）	漁業生産活動の向上及び水産資源の回復、増大を図るため、共同利用施設の整備、補修改修を行う。